

事務事業名	市税滞納整理事務	整理番号	54301-000
所 管	税務課 収納スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和30年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	地方税法
基本計画における位置付け	基本政策	5-4 行政改革の推進	関連政策
	政 策	5-4-3 財政運営の効率化	

事務事業の内容

目的 (何のために)	納税者負担の公平性を図るとともに、主要な自主財源としての市税収入を安定確保する。
対象 (誰・何を)	国保税を除く市税滞納者
手段 (どのようなやり方で)	督促状及び催告書の発行、臨戸訪問徴収の実施、滞納処分の執行、夜間窓口延長による納付機会の拡充等
成果 (どのような状態にしたいか)	納期限内自主納付の徹底及び効率的な滞納整理による収納率の向上及び滞納額の圧縮
事務事業の背景・住民の意向	景気回復・拡大の影響が乏しい中、納税者意識の変化等に伴い、収納率の低迷とともに滞納額圧縮が加速しない
見直し改善の経過	夜間（窓口延長を含む）滞納整理、国・県・他課との滞納者情報の共有、滞納管理システムの導入

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成16年度	督促状発行25,183件 催告書随時 臨戸件数 8,758件 差押件数71件 徴収実績265百万円余	<table border="1"> <caption>投入コスト(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費(下段)</th> <th>直接経費(上段)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>40,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>35,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>30,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費(下段)	直接経費(上段)	16年度	40,000	10,000	17年度	35,000	15,000	18年度	30,000	20,000
年度	人件費(下段)		直接経費(上段)											
16年度	40,000		10,000											
17年度	35,000	15,000												
18年度	30,000	20,000												
平成17年度	督促状発行27,557件 催告書随時 臨戸件数 4,849件 差押件数60件 徴収実績278百万円余													
平成18年度	督促状発行28,640件 催告書随時 臨戸件数 5,412件 差押件数69件 徴収実績242百万円余													

評価指標

評価指標	H16	H17	H18	H19目標
収納率(%)	92	94	94	94
滞納繰越額(百万円)	915	890	910	900
徴収額1,000円当たりコスト(円)	160	180	220	200

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント	今後の方向性													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">観点別評価</td> <td>必要性</td> <td rowspan="3">徴収体制の強化及び滞納管理システムの効率的運用により、収納率の確保が図れた。今後は、より一層の体制強化、システムの活用と効率的な事務処理、納税環境整備により、更なる滞納額の圧縮を目指す。</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> </tr> <tr> <td>一次評価</td> <td>A</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <th>二次評価(行政評価委員会の評価)</th> <th>コメント</th> <th>今後の方向性</th> </tr> <tr> <td>二次評価</td> <td>B</td> <td>徴収体制を見直ししつつ、収納率の向上を図りたい。</td> <td>継続</td> </tr> </table>	観点別評価	必要性	徴収体制の強化及び滞納管理システムの効率的運用により、収納率の確保が図れた。今後は、より一層の体制強化、システムの活用と効率的な事務処理、納税環境整備により、更なる滞納額の圧縮を目指す。	有効性	効率性	一次評価	A	継続	二次評価(行政評価委員会の評価)	コメント	今後の方向性	二次評価	B	徴収体制を見直ししつつ、収納率の向上を図りたい。	継続
観点別評価		必要性		徴収体制の強化及び滞納管理システムの効率的運用により、収納率の確保が図れた。今後は、より一層の体制強化、システムの活用と効率的な事務処理、納税環境整備により、更なる滞納額の圧縮を目指す。											
		有効性													
	効率性														
一次評価	A	継続													
二次評価(行政評価委員会の評価)	コメント	今後の方向性													
二次評価	B	徴収体制を見直ししつつ、収納率の向上を図りたい。	継続												

改革プラン

平成19年度からの対応	<ol style="list-style-type: none"> 滞納管理システムの活用による、効率的な滞納整理。 特別滞納整理班の設置による、高額滞納案件の早期解決。 コンビニ収納導入に向けた調査・研究。 租税及び公課を対象とする全庁的な徴収研修の実施。
平成20年度以降の対応	<ol style="list-style-type: none"> 滞納処分の一元化 不動産公売の研究・検討 税務専門職員の採用 静岡県地方税一元化への参加
改革により予想される成果	納税環境の整備及び効率的かつ的確な滞納整理により、滞納額の圧縮と新規滞納者の発生が抑制され、市税の収入の安定確保と、納税者間の公平性の確保につながる。